

骨の健康相談(骨密度測定)

対象 18歳以上の女性

日時 8月26日(金)10時～11時30分

場所 りんくる

定員 20人(先着順)

申込方法 8月1日(月)以降に電話か窓口で申し込み

そのほか 骨粗しょう症で治療中の方、平成22年度に骨密度測定した方は利用できません

申込・問合せ 保健推進課

☎72・3124



子宮頸がん予防ワクチン(接種再開)

接種希望の方は、事前に市内委託医療機関へお問い合わせください。

対象 中学1年生～高校1年生相当年齢(平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の女性
日程 平成24年3月31日まで
費用 無料

そのほか 十分な予防効果を得るためには、3回の接種が必要です(初回接種から1カ月後、6

カ月後)。遅くとも本年9月中に1回目の接種を終えましょう

問合せ 保健推進課

☎72・3124

特定疾患医療受給者証の更新申請

「特定疾患医療受給者証」「ウイルス性肝炎進行防止対策 橋本病重傷者対策医療受給者証」の有効期間は9月30日(金)までです。

【市内の集中・出張受付】

①江別保健所石狩支所 8月3

日(水)・4日(木)9時～17時(12時～13時を除く)

②厚田保健センター 8月29日(月)10時～11時30分

③浜益支所 8月29日(月)13時30分～15時

問合せ 江別保健所石狩支所

☎74・1142

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第9回)

公務扶助手・遺族年金等を受けていた方が、平成17年4月1日～平成21年3月31日の期間に亡くなったなどの理由で、平成21年4月1日時点で受給権を有する遺族の方がいない場合、遺族のお1人に特別弔慰金が支給されます。請求権があると思われる遺族の方へは、平成21年7月に厚生労

働省より個別に案内されていますので、ご確認ください。

請求期限 平成24年4月2日

請求・問合せ 福祉総務課

☎72・3127

北海道戦没者追悼式

参列希望のご遺族の方はご連絡ください(参列人数に制限あり)。

日時 9月14日(水)11時53分～12時50分

場所 北海道立総合体育センター(札幌市豊平区豊平5・11)

申込締切 8月10日(水)

申込・問合せ 福祉総務課

国民年金基金

自営業の方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入できます。老後に受け取る老齢基礎年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。詳細はお問い合わせください。

問合せ 北海道国民年金基金

☎0120・65・4192

国民年金保険料の「学生納付特例制度」

保険料を納めることが困難な

学生の方が、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予され、10年以内であれば社会人になってからでも納付(追納)できる制度です。

※申請の際は、学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑が必要

※学生本人の所得が一定額以上ある場合や、一部の各種学校の方は、制度を受けられない場合あり

問合せ 国民健康保険課国民年金担当 ☎72・3122

☎72・3127

防災

定期普通救命講習会

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 8月21日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 事前に電話申込

※当日受付不可

場所・申込・問合せ 石狩消防署警備課(花川北1・1)

☎74・7024

☎74・7024

台所からの火災に注意!

ちよつとした油断から火災は発生します。次の点にご注意!

○コンロから離れる時は必ず火を消す。

○グリル内の油污れは定期的に清掃する。

○コンロの周囲に燃えやすいものを置かない。

問合せ 石狩消防署予防課

☎74・7165

ラビット・レスポンス・カー

ドクターヘリ(救急医療用ヘリコプター)が天候不良などで運航できない場合に、医師・看護師を乗せた専用救急自動車が出動するシステムです。市内全域で7月1日(金)から運用が始まりました。



問合せ 石狩消防署警備課

☎74・7024

そのほか

農業委員会委員選挙結果 (無投票)

次のとおり当選人が決定しました。

石倉要、宮北義雄、平野隆夫、
西村尚司、須藤義春、赤山義孝、
川上登、成田和彦、野村賢一、
三枝豊、木村武彦、袴田勝
※届出受理順、敬称略

問合せ 選挙管理委員会事務局
72・3146

毎月勤労統計調査特別調査

厚生労働省が、7月31日現在
で常用労働者を1〜4人雇用し

ている事業所を対象に実施する調査です。調査対象となる事業所には8月〜9月に統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 北海道総合政策部地域行政局統計課
011・204・5146

第16回排水設備工事 責任技術者試験

市の排水設備指定工事店の資格要件である排水設備工事責任技術者の全道統一試験です。

※登録済みの方は受験不要
日時 11月2日(水) 13時30分〜
場所 札幌市 ※試験講習は10月に札幌市で開催

費用 受験料4千円、受講料3千円(テキスト代込み)
申込期間 9月1日(木)〜12日(月)
9時〜12時、13時〜15時30分
※土曜・日曜除く
問合せ 下水道課 72・3175

石狩市東京事務所

市政全般に関する中央官庁等との連絡機関として、7月1日(金)に設置しました。

場所 東京都港区西新橋1・7・14 垣見ビル6階(地下鉄銀座線虎ノ門駅徒歩1分、JR新橋駅徒歩8分)
☎03・6206・1431
FAX 03・6206・1432
✉ishikari-tokyo@oasis.ocn.ne.jp

自衛官募集

募集種目 ①海上・航空自衛隊航空学生 ②自衛隊一般曹候補生
応募資格 18歳以上21歳未満の方(平成24年4月1日現在)
※②27歳未満まで
試験日 ①9月23日(金・祝)
②9月17日(土)
申込締切 9月9日(金)
問合せ 自衛隊札幌地方連絡部
江別募集事務所
011・383・8955

石狩ハイスタンプ会

ためたシールで参加できる各

種イベントを企画しています。
【観劇まつり「五木ひろし・都はるみスペシャルオンステージ」】
満貼台紙7冊でSS席1枚と交換。先着2席。
日時 10月18日(火) 14時〜
場所 ニトリ文化ホール(札幌市中央区北1西12)
【中央バスカード】
満貼台紙5冊で中央バスカード1枚(3千円)と交換。先着8人。1人1枚。
【共通事項】
申込期間 8月1日(月) 10時〜
申込・問合せ 石狩ハイスタンプ会事務所(花川南2・2)
☎72・4575(月〜金曜10時〜16時)

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

●6月の審議会等開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
3	行政評価委員会(企画課)	施策「景観づくりの推進」の状況について ほか	公開	0
7	行政評価委員会(企画課)	施策「観光の振興」の状況について ほか	公開	0
9	行政評価委員会(企画課)	施策「保健・医療の充実」の状況について	公開	0
9	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会(海浜植物保護センター)	ふるさと海辺フォーラムへの参加について ほか	公開	0
10	福祉有償運送運営協議会(福祉総務課)	福祉有償運送更新登録申請について ほか	公開	0
10	市民参加制度調査審議会(協働推進・市民の声を聴く課)	平成22年度市民参加手続の実施運用状況について ほか	公開	0
22	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	浜益区の防災について ほか	公開	1
28	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	地元特産品を活用した取り組みについて ほか	公開	0
29	障害者自立支援認定審査会(障がい支援課)	障害者自立支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
30	都市計画審議会(建築課)	建築基準法第51条ただし書きの規定によるその他の処理施設の敷地の位置について	公開	0
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(6月中7回開催)	非公開	—

問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153

平成23年度競争入札 参加資格審査申請(追加登録)

市が発注する工事等の請負、委託、物品購入などの入札に参加を希望する方は、あらかじめ申請書を提出し、資格審査を受ける必要があります。下記の日時で追加登録を受け付けます。

日時 8月22日(月)〜26日(金) 13:00〜16:00

場所 市役所4階401会議室

資格要件(基準日:平成23年8月1日)

【建設工事を希望する場合】 ①基準日現在で許可を受けてから引き続き2年以上その事業を営んでいること ②国土交通大臣または都道府県知事が行う経営事項審査を受けていること(総合評定値Pの申請・新基準による通知書が必要) ③基準日の直前2年度分の決算において希望する工程ごとに完成工事高があること

【浄化槽工事を希望する場合】 ①基準日現在で許可を受けてから引き続き2年以上その事業を営んでいること ②浄化槽法の規定に基づく登録または届け出があること ③浄化槽法の規定に基づく浄化槽設備士を常時雇用していること

【浄化槽保守点検業務委託を希望する場合】 ①浄化槽法の規定に基づく登録を受けていること ②営業所ごとに専任の浄化槽管理士を置いていること

【設計・測量等を希望する場合】 ①基準日現在で引き続き2年以上その事業を営んでいること ②基準日の直前1年度の決算において事業高があること

【一般委託、物品の購入・印刷を希望する場合】 基準日現在で引き続き2年以上その事業を営んでいること

資格有効期間 10月1日〜平成25年3月31日

問合せ 契約課 ☎72-3155